**社会保険諸法令関係事務従事期間申立書**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **申込者氏名** | 裁決　太郎 | **生年月日** | SH | 40 | 年 | 11 | 月 | 11 | 日 |
| **従事期間（和暦）**自年月～至年月(従事年月数) | **勤　務　先** | **所属部署** | **従 事 し た 事 務 内 容**（箇条書きで具体的に記載） |
| （国の機関において従事した例）S59.4～S62.3（3年）S62.4～H2.3（3年）H2.4～H5.3（3年）H12.10～H14.9（2年）H14.10～H17.3（2年6月）H17.4～H20.3（3年）合計16年6ヶ月（民間企業の例）H17.4～R2.3（15年） | 社会保険庁社会保険庁社会保険庁厚生省厚生労働省厚生労働省株式会社○○ | ○○部○○課○○係○○部○○課○○係○○部○○課○○係○○局○○課○○係○○局○○課○○係○○局○○課○○係総務部総務課 | 厚生年金保険の裁定業務厚生年金保険に係るシステム開発業務政府管掌健康保険における医療費適正化に係る業務国民健康保険法に基づく保健事業等に係る交付金業務健康保険法、国民健康保険法に基づく保険医療機関に対する指導監査業務社会保険審査官業務健康保険、厚生年金保険の被保険者資格取得届・喪失届の作成 |

（注）記載にあたっては裏面の留意事項を参考にしてください。

**「社会保険諸法令関係事務従事期間申立書」の記載にあたっての留意事項**

１　社会保険諸法令関係事務に従事した期間のみ記載すること。

〔従事した事務の具体的内容の記載例〕

・健康保険、厚生年金保険の被保険者資格取得届・喪失届に関する事務

　・健康保険、厚生年金保険の被保険者報酬月額算定基礎届・月額変更届に関する事務

　※　給与計算事務は、社会保険諸法令関係事務に該当しません。また、休職期間は、従事期間に含まれません。

２　従事した期間には、健康保険法、厚生年金保険法、国民年金保険法に基づく事務の他、船員保険、国民健康保険、厚生年金基金、国民年金基金、確定給付企業年金、確定拠出年金、共済組合に関する事務に従事した期間も含む。

３　契約締結後、虚偽の記載が判明した場合は、契約を解除することがあります。